

令和5年3月6日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（14名）

1番	伊藤正彦	議員	2番	太田陽子	議員
4番	安孫子義徳	議員	5番	月光裕晶	議員
6番	後藤健一郎	議員	7番	渡邊賢一	議員
8番	古沢清志	議員	9番	佐藤耕治	議員
10番	太田芳彦	議員	11番	阿部清	議員
12番	沖津一博	議員	13番	荒木春吉	議員
14番	柏倉信一	議員	16番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	東海林恒	防災危機管理 課長
武田新二	建設管理課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長
今野育男	学校教育課長	渡邊健一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第2号 第1回定例会
 令和5年3月6日(月) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

再開 午前9時30分

○伊藤正彦議長 おはようございます。

一般質問

初めに、本議会でのマスクの取扱いについて申し上げます。

議場内においてはマスク着用を基本としておりますが、パーティションが設置してある演台、質問席等においては、マスクを外しての発言を認める取扱いに改めることといたします。よろしくをお願いいたします。

ただいまから本会議を再開いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○伊藤正彦議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和5年3月6日(月)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	ふるさと納税制度について	寒河江市まちづくり寄附条例及びまちづくり寄附推進事業について	7番 渡邊賢一	市長
2	さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備について	(1) 学校施設整備計画改定に係るスケジュールについて (2) これまでの市長及び教育長の議会答弁との整合性について		市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	市民のいのちと暮らしを守る安全で安心な減災・防災等対策について	(1) 白岩地区・醍醐地区・柴橋地区など地すべり、急傾斜地がけ崩れの土砂災害防止対策と指定警戒区域の安全性について (2) 想定される山形盆地断層帯直下型巨大地震対策と公民館分館等公共施設の安全性について (3) 西村山地域医療提供体制における災害時の救急医療等整備について		市長
4	安全安心の町づくりのための防災について	(1) 防災マップについて (2) 我が家の防災タイムラインの活用について (3) 今後の防災について	2番 太田陽子	市長
5	物価高騰の中、市民の生活を守ることに	物価高騰で、生活が厳しい市民の生活を守る施策について		市長
6	国民健康保険税について	子どもの均等割について		市長
7	持続可能な寒河江市	(1) 職員数について (2) 職員の時間外勤務状況について (3) 今後の採用計画について		市長
8	就学前幼児施設の問題	(1) バス内への置き去り防止対策について (2) 不適切保育について (3) 幼児の施設外への出入りについて	5番 月光裕晶	市長
9	コミュニティセンターについて	(1) コミュニティセンターの総評 (2) これからの運営について ア 寒河江型について イ 窓口の一本化について ウ 運営指針の策定について (3) コミュニティセンターの普及について		市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

渡邊賢一議員の質問

○伊藤正彦議長 通告番号1番から3番までについて、7番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 おはようございます。無会派、

立憲民主党の渡邊賢一であります。市民を代表し、質問させていただきます。

まず初めに、東日本大震災から12年、死者、行方不明者合わせて2万2,312名の貴い命が犠牲となりました。また、去る2月6日、姉妹都市ギレスン市の位置するトルコ共和国、そして内戦が続く隣国シリア共和国の巨大直下型地震で5万人を超えるという多くの方々の命が犠牲となってしまいました。お亡くなりになった御霊に、衷心より哀悼の誠をささげますとともに、被災された方々、避難を余儀なくされ、不自由な生活を強いられている方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回は、新年度予算にも盛り込まれました、市民の命と暮らしを守る安全・安心の減災・防災対策、本市の教育充実に向けた学校施設整備計画、そして、ふるさと納税の制度について、通告順に質問させていただきます。

通告番号1番、ふるさと納税制度についてであります。

寒河江市まちづくり寄附条例及びまちづくり寄附推進事業について、質問させていただきます。

市長からは市政概況でも御報告がありましたけれども、今回のふるさと納税事務を担当していた元職員の加重収賄容疑での逮捕、再逮捕された事案は、市民の市政に対する信頼を失墜させ、また、ふるさと納税で御寄附いただいた全国の多くの皆様の信頼を著しく損なう事態となりました。まさに巨大過ぎる激震が走ったことに、驚きと失望が市内のあちこちから聞こえてきました。中には、さくらんぼ農家や米農家の方々、風評被害が心配されると嘆いておられます。

このようなことは二度とあってはならないし、私も議会も二元代表制の立場からチェック機能などの責任の一端を担っている者として、今回の事案を厳粛に受け止め、信頼回復に向けて

最大限努力していかなければならないと自覚するものであります。

さて、質問に入りますが、まちづくり寄附条例第2条、寄附金を受ける事業として6つの事業が規定され、貴重な寄附金を基金に積み立て、様々な事業に充てさせていただいているところです。

1つは、安心して結婚、出産、子育てできる環境づくり、将来を担うさがえっこの育成、2つ目が魅力ある農業、にぎわいのある商工業の振興、さくらんぼなどの地域資源を生かした観光振興、住環境への支援、3つ目が高齢者の支援や健康づくり、地域防災力の強化や交通安全の推進、4つ目が地域づくりの担い手育成、国際交流、生涯学習、スポーツの推進、郷土の歴史や文化を守る取組、5つ目が公園・緑地等の都市空間の整備、自然環境に配慮した取組、交通ネットワークの整備、最後に6つ目がその他目的達成のために市長が必要と認める事業ということで規定されているのであります。

この要綱の第6条、協力事業者の責務ということが規定されているわけですが、ここには、特産品等の提供に当たり、特産品等に係る責務は当該提供者である協力事業者が負うものとするとなっております。

ここで質問ですが、この協力事業者の責務とはどのようなものなのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

渡邊議員から、ふるさと納税制度について御質問をいただきましたが、今定例会開会日冒頭でも申しあげたところでありますけれども、ふるさと納税事務を担当していた元職員が逮捕、起訴、再逮捕されるという事件が生じたことは誠に遺憾であり、申し訳なく思っているところであります。多くの市民の皆様、そして本市を応援していただいている全国の寄附者の皆

様の信頼を裏切る事態となりましたことにつきまして、改めておわび申しあげる次第であります。また、ふるさと納税協力事業者の皆様にも多大な御迷惑、御心配をおかけして、おわび申しあげる次第であります。

この協力事業者の皆様から担っていただいております業務につきましては、ふるさと納税により寄附を賜りました全国の皆様へ送付する返礼品について、本市自慢の特産品等を提案していただくこと、また、市に代わって実際に返礼品を寄附者にお届けするということが大きなところでございます。

この業務の中で協力事業者に負っていただいている特産品等に係る責務についてでありますけれども、明文化されたものはございませんが、1つには、市からの指示に従って地場産品要件を遵守することはもちろんであります、本市に恥じない品質の特産品を必要量準備いただくこと、2つには、準備した特産品を寄附者に適正な時期に送付いただくこと、3つには、寄附者から送付した特産品に関して問合せなどがあった場合には真摯に対応いただくこと、この3つが主たるものであると考えております。このことについては、協力事業者として登録いただく際に十分に説明を行うとともに、御理解をいただいた上でふるさと納税事業に協力をしていただいていると考えているところであります。

寒河江市といたしましては、ふるさと納税返礼品が寄附者の皆様の本市に対するイメージのよしあしに直結していくものと考えられることから、協力事業者の皆様からは、本市を代表しているとの自覚を持って事業に協力していただいていると考えているところであります。

以上であります。

- 伊藤正彦議長 渡邊議員。
- 渡邊賢一議員 返礼品をお届けするだけでなく、本市の特産品、ブランドを推進しながらP

Rも兼ねているというふうなことだと思いうのですけれども、このたび食味ランキング、お米のほうですけれども、つや姫、雪若丸が特Aを取ったというふうなこととか、この間、紅秀峰などを本市の特産品にすべく、多くの農家の皆様の手塩にかけてというか、もう血と汗と涙の結晶のごとく、こうしたものを育てて、そして全国にお届けするということが返礼品の割合でも非常に多かったと思いますけれども、私は8年前、ちょうど2015年11月の臨時議会の討論で市長にふるさと納税について御提言申しあげました。

当時の議事録を抜粋して読み返してみますと、こうなっています。この間行われてきたふるさと納税には、他の自治体で行っている自治体ファンド、近隣の先進自治体で行っている成功事例を研究して、例えば天童市の返礼品127品目なども参考にしながら、本市の返礼品をさらに充実していくべきです。そのため、本市の出身者や本市を応援していただいている全国の皆さんにふるさと納税を通じて協力いただけるよう、十分な体制にしていく必要がありますと申しあげたのであります。

その十分な体制がしっかりこれからつくられるかというものが私は今後の再発防止にも大きく影響するんだと考えております。

私自身も初心に戻って、市長のお言葉を借りれば、生まれ変わる覚悟でこの制度の趣旨を再認識し、信頼回復のために努力してまいる所存です。よろしくお祈りします。

さて、次の通告番号2番、さがえっこの輝く未来、明日への希望を実感できる真の学校施設整備についてでございます。

1つ目が学校施設整備計画改定に係るスケジュールについて、これは先日、私どもに議員懇談会の中で示されたものであり、既にホームページにもアップされているところであります。

質問の趣旨ですが、全国的に政府自民党が進

めるコスト削減、新自由主義的な地域再編のため、政策誘導による学校統廃合が急増して、例えば義務教育学校や小中一貫校を用い、旧学区の全小・全中をまとめる広域学区が既に出現しているのであります。

本市の当初計画も同様の問題が明らかになってきており、市民が反対の意思を示しておりました。昨年示された追加検討案について、さらに議論を深めていくことが重要であると思いません。

1つ目の質問ですが、このスケジュールを拝見すると、9月に素案策定、10月に地域説明会やパブリックコメント、そして12月の教育委員会にかけて改定と計画されていますが、これはあまりにもタイトなスケジュールではないかと思われまます。当初計画が出されたときと同じ轍を踏むのではないかと心配しております。素案の中に市民の意見がしっかりと反映されるのか、お尋ねしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

学校施設整備計画改定については、これまで行ってきました説明会等でいただいた御意見を踏まえて、令和5年12月に学校施設整備計画の改定をするための準備を進めております。今年1月に、副市長を委員長とした学校再編や公共施設の在り方に関する庁内調整会議を設置し、全庁的な検討をスタートしております。また、教育、まちづくり、環境などの専門家により組織される学校再編に関する外部有識者会議を立ち上げる予定です。外部有識者会議は、会議を公開し、傍聴を可能にする予定です。また、市のホームページ等を通じて、有識者会議の会議録を開示したり、御感想などをお寄せいただけるよう、準備を進めてまいります。

そして、昨年3月の計画策定後に、これまで1年ほどかけて実施してきた説明会等でいただいた御意見や外部有識者会議の内容を踏まえ、

9月のなるべく早い時期に改定版の素案を皆様にお示しできるよう作業を進めてまいります。10月より、説明会、パブリックコメントを実施する予定ですので、そちらでも御意見をいただきたいと思えます。説明会では、素案がつけられた経緯や内容について丁寧に説明をしてまいります。そして、12月には改定版を策定する予定としております。

10月の説明会、パブリックコメント等でいただいた御意見や、これまで多くの説明会等でいただいた市民の皆様の御意見を踏まえた、よりよい計画となるよう進めてまいります。

○伊藤正彦議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私は、そのタイトなスケジュールについてちょっとどうなのかと質問したところでした。このスケジュールを見ると、講演会の講師も東洋大学の長澤教授を予定しているということでありましたし、また、外部有識者会議のメンバーも公表され、東北大学、山形大学、東北文教大学、東北芸術工科大学の教育、まちづくり、建築の各専門家で構成するというところで、市民も新聞に出てちょっとびっくりしたというふうなことがありました。

講演会の講師の方は、文部科学省の統廃合の推進論者だというふうな市民の方もおりました。中立性が本当に担保できるのかというふうに疑問に思っておられました。私もインターネットで長澤教授の著書を拝見すると、工学部建築学科の御専門で、木を使った開放感のある建物の新しい価値創造、地域づくりを提唱していらっしゃる方なんですけれども、残念ながら教育の御専門とはちょっと言い難いのかなという感じでした。

東洋大学PPP研究センター長の根本教授らと共に、この学校統廃合の合意形成の手法まで唱えていらっしゃるグループがあるんですけれども、まさに新自由主義的な経済合理性の推進を進められるのではないかとというふうに不安に

思うわけですがけれども、このような選抜、講師の選定などについてお尋ねしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江市では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、これが実現できるような教育を目指しております。そのために学校施設整備計画をお示しして、新しい時代の学びに対応した学校施設を検討しております。今後、ICTの活用などにより学びのスタイルが多様に変容し、これまでの協働的な学びに加え、時間や場所に限定しない個別最適な学びを可能にすることが求められています。

例えば、学校施設全体を学習に利用するというふうな発想に立って、教室だけではなくて、校内のあらゆる空間、廊下や階段、体育館などの様々なスペースを、時には一斉に、時にはグループや個人で学んだり相談したりできる空間として柔軟に活用できる環境が必要であると考えています。

このたびの講演会の目的は、学校の統廃合ということではなくて、こういった寒河江市の目指す教育と、それを実現するためにどのような学校施設、どのような施設整備が必要か、市民の皆様、保護者の皆様と共有するために、学校施設整備に関する専門家である講師をお招きし、開催するものであることを御理解いただきたいと思います。

○伊藤正彦議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市民の合意を得るためには、もっともっと時間をかけて丁寧に進めていかなきゃならないというふうに率直に思います。このタイトなスケジュールの中で、有識者会議、外部からの意見も出てくるんでしょうけれども、その中で時間的な制約はできるだけ排除すべきではないでしょうか。

そのため、御提案なんですけれども、要望ですけれども、出る前のこの素案の骨子について

はもっと前倒ししていただき、7月の下旬、有識者会議の後あたりに市民に明らかにしていただき、十分な説明を行っていただきたいと思えます。そうでないと、当初の計画が出たときのような拙速な進め方で終始してしまうのではないかとというふうに非常に心配されるからであります。

次に、それも関連してなんですけれども、これまでの市長及び教育長の議会答弁との整合性についてお尋ねします。

これまでの御答弁を抜粋しますと、教育長は、市民から要望された事項も当然しっかり検討して考えながら、今後とも丁寧な説明を行い、よりよい学校施設の整備に向けて計画の一部変更ということも視野に入れながら、時間をかけて検討してまいりたいと考えております。これは昨年9月議会。市長部局と連携しながら、市民の合意を得るために、時間をかけて丁寧に進めていく。これも12月議会で教育長が御答弁されています。市長におかれましては、教育長から、よりよい学校施設の整備に向けて、時間をかけて検討していくということですので、私としては、市の教育委員会のそうした取組姿勢を尊重していきたいと考えておりますというふうに9月議会で御答弁されていると。

私がこの一般質問したものを議会だよりの質問と答弁ということで掲載になった文言を読みますと、学校の経営には保護者をはじめ地域の皆様の御理解と御協力が不可欠です、よりよい学校施設整備を目指し、時間をかけて丁寧に説明を行い、検討してまいりますと、このように出ているわけでありまして、9月から12月までの高速道路に乗るようなハイスピードの決定というものはいかがなものかと思えますけれども、教育長、市長のこの答弁の整合性についていかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 ただいま議員からありまし

たとおり、これまでの議会答弁では、市民の皆様から御意見を伺い、時間をかけて丁寧に説明し、共通理解を図りながら進めてまいりたいと答弁してきたところでもあります。

説明会につきましては、昨年5月から始めておりますけれども、昨年10月の第2回地域説明会の開催や11月の第2回保護者向け説明会の開催、また、今年1月からは小学校や幼稚園に出向いての説明会など、全部で39回の説明会を行ってきたところであり、それらの説明会でいただいた御意見を受け止めまして、計画の一部変更も含め、検討を進めているところでございます。

今回、学校施設整備計画に係るスケジュールをお示しさせていただきましたが、議員御指摘の、検討する時間が短く、丁寧な説明や時間をかけて検討するとのこれまでの答弁と違ってくのではないかとのことですが、これまで申しあげましたとおり、昨年来、説明会等を重ね、得られた市民の皆様からの御意見については丁寧に対応してきたところでもあります。

今後におきましても、これまで同様に丁寧な説明に努め、市民の皆様との共通理解を図りながら、よりよい計画となるよう検討を進めてまいりますので、整合性は図られるものと考えております。

なお、説明会につきましては、先ほども申しあげましたように、幼稚園等からの要望を受けて出向いての説明会も行っているところです。今後も、町会等の各種団体等からの御要望を受けて出向いての説明会も引き続き行ってまいりますので、ぜひともお声がけをいただければと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私からも御答弁申しあげたいと思いますが、学校施設整備に関しましては、これまでも申しあげてきておりますけれども、やはり地域の皆さんの理解の下に納得した形で進

めていくのが何といたっても基本であります。そういう考え方は一貫して持っているところでありますし、教育長からも答弁申しあげましたが、これまでもでありますけれども、これからも丁寧な説明に努めて、地域の皆さんが御理解をした上で、そして地域の皆さんの意見がより反映された学校施設整備計画になっていくということを我々も期待しているところでありますので、ぜひ御理解をいただきたいなと思います。

○伊藤正彦議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私は、陵西中学区や三泉小学校など、何より学校を失うかもしれない地域に果たして子育て世帯が戻るのだろうか、あるいは、今後衰退していってしまうんじゃないかということが地域の方に懸念されているから申しあげているんです。

これまで、さくらんぼの学習や伝統文化を継承してきた小学校区、コミュニティーが簡単に壊されてしまうのではないのでしょうか。そして、このような家族と小学校区の単位の町会など、自治組織が最も強く地域の学校統合に反対しているのであります。何よりも地域で子供を育てることの教育的価値を実感として認めているからこそ、これまでの長い歴史をつくってきたからこそ抵抗するのだと思います。

これまでの経過や御答弁を踏まえ、素案をつくるまでに、市民の会の要望である都市計画やまちづくりとの連動を具体的に示していただくとともに、学校がなくなる地域の合意を事前に得ていただきたい。そして、市民ファーストの姿勢を堅持し、市民の皆さんの意見をしっかりと尊重していただきたい。外部有識者である専門家の意見は、これはこれとして大変大事ですが、あくまでも参考意見としていただきたい。市民ファーストということをぜひお願いしたいと思います。

続いて、市民の命と暮らしを守る安全で安心な減災・防災対策について、通告番号3番につ

いて御質問させていただきます。

(1) 白岩地区、醍醐地区、柴橋地区など、地滑り、急傾斜地崖崩れの土砂災害防止対策、指定警戒区域の安全性についてお尋ねします。

鶴岡市で昨年、大みそかに起きた深層崩壊の土砂崩れがありまして、今後の気象危機によっては本市でも同様の災害が起こり得る可能性が高まっていると専門家が指摘しております。県の資料によれば、急傾斜地、この防災マップの中にも示されているわけですが、地滑り危険4か所、指定イエローの箇所が14か所、急傾斜危険地域が41か所、その指定のイエローが84か所などとホームページでも掲載されているのであります。

土砂災害防止対策と安全性確保は本当に大丈夫なのかということで市民からも聞かれました。鶴岡市の災害現場ではボーリング調査などを行い、地質の確認や地下水の状況などを確認し、適切な対策につなげていく必要があると、日本地すべり学会の元会長である山形大学名誉教授の八木浩司教授が助言されているのであります。

急傾斜地の土壌の風化が進み、大雨や大雪、そして今、雪解けになっているわけですが、このような大災害が起きてしまうことを教訓にしながら、今後の対策について、市長にお伺いします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 急傾斜地の土砂災害防止対策と安全性確保について、お答えを申しあげたいと思います。

御案内のとおり、急傾斜地の土砂災害防止対策につきましては、昨年の第3回定例会でもお答えを申しあげているところでありますけれども、山形県が指定しております急傾斜地崩壊危険区域の整備ということで、令和2年7月豪雨の際に発生いたしました白岩地内の土砂災害に対する斜面の対策工事が令和5年度まで行われているところであります。また、砂防関係施設

長寿命化対策事業として、慈恩寺地内において令和3年度から急傾斜施設の修繕工事が行われているところであります。

本市といたしましては、県が実施しているこれらの急傾斜地崩壊対策事業などに対しまして、応分の負担をさせていただいております。事業費の20%ということで負担をさせていただいておりますし、今後におきましても、地域住民の安全性の観点から、引き続き地域の皆さんの要望あるいは危険箇所の整備については、県をはじめ関係機関などに要望していく考えであります。

それから、安全性の確保につきましてはありますが、一例といたしまして、急傾斜地崩壊危険区域の適正な管理の観点から、山形県地すべり急傾斜地等巡視員設置要綱及び山形県地すべり急傾斜地等巡視業務実施要綱によりまして、市長の推薦に基づき知事が委嘱をした巡視員19名の方がいらっしゃいますが、その方に市内各指定地の巡回、また、山腹崩壊などの巡視業務を行っていただいているところであります。

また、寒河江市に大雨警報などが発令された場合には、当然のことながら、市道のパトロールに併せまして、目視でありますけれども、本市の職員が急傾斜地の巡視を実施しているところであります。

しかしながら、御案内のとおり、土砂災害は突発性が高いわけでありまして。甚大な被害をもたらすということもあるわけでありまして、昨年、2022年に防災マップを新しくして発行させていただきましたが、そこにも記載させていただいておりますけれども、様子がおかしいなと感じましたら、土砂災害の危険のある場所から速やかに少しでも離れた場所へ避難していただくということを市民の皆様にはお願いをしているところであります。

寒河江市では、昨年12月末に発生いたしました御案内の鶴岡市崖崩れ災害を受けまして、2

月5日号の市報に併せて、土砂災害に対し周知を図るべく、全戸回覧をさせていただいたところであります。

今後におきましても、急傾斜地崩壊対策事業、それから危険箇所の整備などに関しましては、県と連絡を密にいたしまして、関係機関などに要望を行うなど、適切な対応に努めてまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほど、市内巡回の巡視員19名の皆さんがいらっしゃって、常に住民と共に危険の察知を行っていらっしゃるということですが、やはりいつ起きるか分からない災害ですので、もっともっと知識を高めていく必要があると思います。指定対象地区の市民あるいは自主防災組織の役員を中心に、ぜひ専門家を招いての防災セミナー、また、被災地の現地視察などを行っていただきたいと要望したいと思います。また、県の崖地移転補償の制度に関するセミナーなどももっと増やしながら、新築移転のことについてももっと広報していく必要があると思っています。

最近では、大江町との行政界に近い県道におきまして崩壊が起きました。ここは、4月に行われる県縦断駅伝の2日目の寒河江―大江間6.2キロの重要区間の途中ということもありまして、優勝を狙う寒河江西村山チームにとっても非常に迂回路を使わなきゃならないということで心配しています。ここも県の道路パトロールの皆さんが定期的に確認をしている中で起きた崩壊ということで、非常にびっくりしているわけですが、ぜひ、そうしたことも含め、広報を強化していただきたいなと思います。

続いて、(2)の想定される山形盆地断層帯直下型巨大地震対策について、特に公民館分館など、公共施設の安全性についてお尋ねしたいと思います。

地震時の避難行動については、市のホームペ

ージなどに記載されている情報がありまして、山形盆地断層帯、この断層帯全体が1つの活動区間として活動した場合、マグニチュード7.8程度の地震が発生する可能性がある、今後30年間に地震が発生する確率はほぼ0%から8%で、これまでに調査が終わった全国の活断層の中では高いグループに属するということが明記されているのであります。

ちなみに、7年前の熊本地震がマグニチュード7.3、最大震度7、死者273人、負傷者2,809人、住宅崩壊全壊が8,667棟、半壊が3万4,719棟という大災害でありましたし、今回起きたトルコ・シリア巨大地震がまさにマグニチュード7.8なのであります。

ここ山形盆地においては、マグニチュード7以上の巨大地震が起きるかもしれないという十分な備えが必要なわけですが、ここで質問ですが、災害時に自主防災組織の活動拠点となる公民館分館などの耐震対策が十分なものとなっているのかということで、地域の公共の建物の安全基準が満たされているのか、市長にお伺いします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災対策関連ということで、私のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、御案内のとおり、市内には61の公民館分館があるわけでありまして、公民館分館につきましては地域住民が集う身近な施設ということで、地域コミュニティーの拠点となっておりますので、その安全性の確保は大事であります。

そうした観点から、新耐震基準を適用した建築基準法が改正、施行されました昭和56年6月1日より前に工事着工した17の分館について、平成20年度に策定した寒河江市建築物耐震改修促進計画に基づいて、平成24年度から26年度にかけて耐震診断を実施したところであります。その結果、診断を受けた全ての分館が震度6強から7の地震が発生した際には倒壊する可能性

が高いと評価をされて、それぞれの分館において補強工事などによる耐震化あるいは新築移転などの対応が取られてきたところでもあります。

市としても、平成25年度から分館などの耐震化に向けた補助制度を整備いたしまして、これまで10件の支援を行ってきているところでもあります。ただ、それぞれの地域の事情などもありまして、これまでに対応が進んでいない分館は3件ございます。

今後におきましても、教育委員会と十分連携の下に、全ての分館などの耐震化に向けて、この補助制度の活用を促すなどして、取組を継続して実施し、地域の皆さんが安心して利用することができるように市として支援をしてまいりたいと考えているところでもあります。

○伊藤正彦議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 まだ3件の分館が今後耐震補強工事などの課題がある、ちょっと危険なところだというふうなことでしたけれども、この公民館分館と同様に、活断層に近い公民館の類似施設、集会所なども多々あるわけであります。そうしたところについても、耐震対策についての啓発をぜひ行っていただいて、いざ地震が来たときに、初動体制で、建築士がここは大丈夫な避難所だというふうにオーケーが出るまでやっぱり避難できないわけですし、その建物の安全性をこれからもしっかりと高めていただくことが十分な備えにつながっていくと思います。これについても、ぜひ要望させていただきます。

次に、(3)西村山地域医療提供体制における災害時の救急医療等の整備についてでございます。

2月13日の西村山地域医療提供体制検討会で決定された新年度4月からのワーキンググループによる新病院の検討がいよいよ始まるという予定になっています。この日の会議で示された資料によりますと、新病院に求められる医療機能のイメージとして、1つは中等度から比較的

軽度な救急患者に対応できる2次救急、2つ目が回復期・慢性期の療養リハビリ、3つ目が一般入院・外来ということで、4つ目、災害時や新興感染症対応の災害医療等ということで示されているのであります。

病床数や診療科は今後検討されると思いますけれども、本市を含め、西村山地域の特殊性、つまり災害が起きやすい地域、周りは本市でいえば川に囲まれていて、山が背後にあって、洪水や崖崩れ、さらには地下には活断層があるという非常に危険なというか、安全性をしっかりと取っていかないと駄目なところだと思いますし、そのための災害時の救急医療を最重要な課題としていただきたいと思うのです。

私も議会の市立病院検討特別委員会において、先般、県立新庄病院や米沢市立病院を行政視察、これはオンラインも含めてさせていただきました。新庄病院については今年の10月1日に開院予定で、総合サポートセンターや地域救命救急センター及び地上ヘリポートを整備し、救急医療機能を強化するとなっています。また、新庄市の夜間休日診療所の機能をこの新病院に移転して、救急医療の効果的かつ効率的な運用を進めますとなっているのであります。

そこで質問ですけれども、この西村山地域の医療提供体制における災害時の救急医療について、市長はどのように整備しようとしていらっしゃるのか、お考えをお伺いします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にございましたが、2月に行われました第3回西村山地域医療提供体制検討会において、県から新病院の機能の想定でありますかね、想定イメージということで示されたわけでありまして、先ほどありましたけれども、4つの機能を想定しているということであります。2次救急、回復期・慢性期、それから一般入院・外来、そして御質問のあります災害医療等ということで、災害時とか新興感染

症の対応なども想定をしているということですが、先ほど来ありましたけれども、大規模な地震、それから毎年のように起こる大雨、台風など、災害が身近に起こり得る状態を考えれば、当然こうした機能を考えていかなければならないと思っているところであります。

県から示されたイメージをたたき台として、今後、ワーキンググループでどのような機能を持った病院にしていくかということが鋭意検討されるということですので、現時点で具体的な内容をお示しすることはまだできないわけではありますが、我々としてはまず第一に災害に強い病院を整備していくということが何としても必要不可欠ではないかと考えています。

病院の現状を見てみますと、もちろん耐震化はなされているわけではありますが、例えば災害における停電時の発電、蓄電設備でありますとか、院内の患者、医療従事者及び搬送されてくる被災者に供給する水源についても十分に確保できるかとか、建設から大分長期間経過した現在の施設整備よりは、やはり自然エネルギーの活用なども含めて、時代に即応した機能を充実して備えていくということが災害に対応する中核病院として大変重要な役割を担っていくのではないかと考えているところであります。

また、山形市内の災害拠点病院でありますとか西村山郡医師会と新しい病院の役割分担などについてもしっかりと、このワーキンググループの中でも当然でありますけれども、しっかりと議論を進めていっていただいて、災害に強い西村山の中核病院となるよう、ワーキンググループを踏まえて、この幹事会においても継続して協議をしていきたいと考えております。

先ほど休日診療所の話も、新庄の場合のお話もありましたが、これについては行動計画でもお示しをしておりますとおり、この西村山地域医療提供体制を検討していく中で一緒に検討し

ていくということにさせていただきたいと考えております。

○伊藤正彦議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 災害に強い病院ということで、災害インフラの本当に最重要なハード整備となると思います。ぜひ、その中で、今後のワーキンググループの中で、新病院が地元にとってもそうですし、その中で働く人たちにとっても生きがいを持って働ける、そうしたいい病院にさせていただきたいなということがございます。これも要望として申しあげたいと思います。

私は、議員に立候補した8年前から今日まで、今日32回目の質問になったわけですが、8年前の公約の一つに、本市の教育の充実、そして安全・安心、命と暮らしを守るということを課題としてまいりました。特に教育については、児童生徒の皆さんが大切な未来の創造者であり、牽引者になっていく宝物であって、さげえこの未来を築き、明日への夢と希望の道筋をつくっていく、そのことが私たち大人の使命であると思っております。

残念ながら、前教育長や前教育委員の任期半ばの突然の辞任という前代未聞の出来事もございました。今回示されたスケジュールもありますけれども、当初計画案の拙速過ぎる決定、パブコメはじめ、市民の意見集約、反映の仕方に様々な問題や課題があったがゆえに、今後の市民の納得と民主的な決定が当然であると思っております。

もう一つが、いつ災害が起きるか分からない今だからこそ、安全・安心のハード・ソフト整備、災害に強いまちづくりは待ったなしであります。そのために、今後の地域医療提供体制の充実について、今ほど市長からありましたけれども、喫緊の最重要課題だと思っております。

こうした重大な課題、命と暮らし、そして学びを守るために、私自身、政治生命をかけて、市民の皆さんと共に今後とも取り組んでまい

決意でございます。

そのような覚悟を込めながら、来月、市民の皆様より厳しい審判を受け、再びこの壇上に戻ってこられるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き、市長はじめ執行部の皆様の御指導を賜りますようお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○伊藤正彦議長 通告番号4番から7番までについて、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

最近、高齢者を狙った強盗が多く、殺人にまで至っています。動けず、自分より弱い人間を狙うなど、人としてのモラルや道徳心など、かけらもありません。逮捕されるのは30代後半から40代と、これからの日本を背負っていくはずの青年です。貧困で、今すぐお金が欲しいと、闇バイトのサイトにつながり、犯行を繰り返すということでした。私の子供も同じ世代です。何がこのように道を踏み外してしまったのでしょうか。本当に悲しい気持ちです。貧困や虐待は連鎖すると言われていています。この連鎖を止め、いかに日本を立て直していくか、政治が問われているのではないのでしょうか。

また、しんぶん赤旗の日曜版の調べでは、全国300の自衛隊基地を化学、生物、核兵器の攻撃に耐えるような整備をする。これには東根市の神町駐屯地も含まれています。全国どこでも戦場となることを想定した計画を防衛省が立てていたことが分かりました。敵基地攻撃能力の保有という大軍拡を狙う岸田政権は、計画の全貌を国会にも国民にも隠しています。日本共産党の穀田恵二衆議院議員の国会追及に、浜田防衛大臣は、集団的自衛権行使として敵基地攻撃すれば、報復攻撃で日本に大規模な被害が生ず

る可能性があることを認めています。今回の文書は、日本全国が大規模な被害に遭うことを前提に、防衛省が全国の自衛隊基地を整備する計画を立てていたことを示しています。5年間で43兆円の大軍拡のうち、基地の強靱化は5年間で4兆円を充てる計画です。

評論家の故加藤周一さんは、戦争の準備をすれば戦争になる確率が大きい、平和を望むならば平和の準備をしたほうがいいと述べていました。日本が今やるべきは、戦争の準備ではなく、憲法9条を生かした平和外交ではないでしょうか。

いろいろな犯罪や子供が貧困に陥っている現状など、今考えると、軍拡などを本当に考える時期ではないのではないのでしょうか。平和が一番です。

昨日、4年ぶりに開催された春を呼ぶコンサートで、寒河江市出身のピアニスト、柴橋の方と書いてありました佐藤晴香さんの演奏や合唱を聴いてきました。久しぶりの感動を味わうことができました。佐藤晴香さんは小学生の頃、学校になじめずにいたんだけど、小学校4年生のときに交歓音楽会にピアニストとして参加して、そこから自信が出て、本当に学校生活が楽しくなると、涙ながらに話しておりました。当時の記憶が戻ったのでしょうか。私も何かとても幸せな気分になり、本当にピアノがあってよかったなと思いました。こんないろいろな経験を積める寒河江市は、本当にいい市だと思います。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せている市民を代表して質問します。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号4番、安全・安心なまちづくりのための防災についてです。

11月29、30日、令和の会の方などと7名で、東日本大震災の復興や防災について、南三陸町と気仙沼市を視察させていただきました。震災

の遺構の見学や、当時、防災危機管理課の方、議員だった方の生の声を聞くことができました。津波などの被害を想定した避難訓練など、地域を挙げて行ってきたが、津波の大きさが想定を超えていた、それでも第1次避難所、第2次避難所と避難し、命を守ることができたなど、お話を伺いし、地域を挙げての避難訓練など、心の片隅に意識を持つことが重要、地域の防災リーダーの重要性も認識してきました。

気仙沼市の震災遺構の向洋高校は、エレベーターがあったので4階までエレベーターで行ったところ、4階に車がひっくり返っておりまして。津波の大きさに、本当に驚愕してまいりました。震災時は、学校に残った教員は、屋上に至る階段の屋根に上って被害を逃れた、生徒は第1次避難所に走って逃げた、その避難所のお寺の方が、そこも防災無線で津波を察知して、そこも危ないと判断し、第2次避難所に4キロほど走って逃げたということをお話されていました。本当にそのときの判断が命を救うのだということを実感できました。

さて、先ほど市長からもありましたが、2022年度版として、これです〔資料を示す〕、防災マップと我が家のタイムライン、防災タイムラインです。これを全戸に配布してくださいました。各家庭に配布した防災マップなど、多くの地域が本当に真っ赤になるような浸水想定区域になっています。この浸水想定区域はどのような降水量を想定しているのか、お伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員から、防災マップに記載しております洪水浸水想定区域について御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

初めに、最上川は国管理のところでありまして、この洪水浸水想定区域については、平成29年1月20日に国土交通省が水防法の規定によ

り指定し公表した想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合の浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を示しているところでもあります。また、寒河江川、沼川の洪水浸水想定区域については県管理で、令和元年3月26日に山形県が水防法の規定により指定して公表したものでございます。

この区域の前提となる想定最大規模の降雨量はどのようなものかということ、これは全国を15の地域に分けて、それぞれの地域において観測された最大の降雨量により設定しているということでもあります。

この想定最大規模降雨量というのは、最上川、寒河江川、沼川共通で、最上川流域の2日間の総雨量が295ミリとなっているところでありまして。この295ミリというのはどのくらいの量かということだと思いますけれども、令和2年7月豪雨、7月26日16時から29日12時までの68時間で199.5ミリが左沢の観測所で記録されております。これは、1時間当たりになると2.9ミリになるんですね。ですから、48時間で295ミリというのは、1時間当たり換算すると6.1ミリになります。ですから、令和2年7月豪雨の2倍以上の雨量を想定して設定していると言えるのではないかと思います。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 かなり大水害を想定しているということのようです。この浸水区域になると、本当に逃げ場を失う住民が多くなるのではないかと思います。やっぱり降雨量などは事前に分かることが多いと思います。今は線状降水帯が何時から何時とか、結構、天気予報も100%とは言えませんが、予測できるような状況にあると思います。分かることがあるのであれば避難行動を促していくことというのが大事で、何回も避難しても災害が小さくても、みんなでもよかったね、水害にならなくてというような意識を醸成していくことが大事なのではないかと

思います。今、逃げるということが一番大事な
ことだと思うので、そういう意識づけをやっ
ぱり考えていくべきではないかと思ひます。

あと、避難所に行くとき、自分が思ひように動
けない、思ひようなことができないというこ
とも多々、思ひうのでうちにいるはと思ひてし
まう方もいらっしやるのではないかと思ひので、
やっぱり避難所をきちんと整えていくというこ
とも重要なのではないでしうか。

次に、我が家の防災タイムラインの活用につ
いてです。

柴橋地区や南部地区など、防災タイムライン
の活用を始めている地域もありますが、まだま
だ活用できていない地域が多いのではないでし
うか。配布されたことさえ理解していない市
民もいるような状態があるのではないでしうか。
せつかくあるこの大事な資料を周知徹底し
て活用していくには思ひうことについてどのよ
うにお考えか、お伺ひいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問のありました防災タイム
ライン思ひうのは、市民の皆さん一人一人の防
災行動計画となつてるところでありまして、
先ほどありましたが、風水害、それから土砂災
害など、気象情報などによつて、事前にある程
度、状況が予測できる場合に、自分自身が取る
標準的な行動を時系列的に整理して、自ら考え、
命を守る避難行動の一助にしていく思ひうもの
であります。また、この防災タイムラインを作
成することによつて、改めて住んでいる地域の
地理的な特性による災害リスクなどを認識して、
各家庭の状況に応じて自ら避難行動を考えるこ
とで、いざ思ひうときに落ち着いて行動を考え
ること、落ち着いた行動を取ることが可能にな
る思ひうことであります。また、防災意識の向
上も図られていく思ひうことので、大変、我々は
メリットがあるのではないかと認識をしており
ます。

寒河江市では、昨年10月に本楯地区、それか
ら南部地区、日田地区、三泉地区などの洪水浸
水想定区域約4,700世帯にこのタイムライン作
成キットを配布させていただいたところであり
ます。

なお、今年度においては、南部地区の町会長、
それから自主防災組織の役員会、さらには高松
地区の社会福祉協議会からも依頼があつて、研
修会に職員を派遣してタイムライン作成につ
いて説明をさせていただいているところであり
ます。

市としては、引き続き自主防災会などの皆
さんの御協力をいただきながら、このタイム
ラインの意義と作成について広く周知を図つてい
きたいと考える思ひうところであります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 市長もおっしゃつておりました
が、大洪水にも土砂災害にも備えるため、大
事なタイムラインではないでしうか。いつ襲つ
てくるか分からない水害に対応できるように、
赤い浸水区域や土砂災害区域など、早急に周知
し、タイムラインを家庭で考える機会をつくる
上でも、登録していただいた防災士の方の協力
も得て、タイムラインの考え方や書き方の研修
会など、小まめに開催してはどうか、お伺ひ
いたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、防災士の方
からは、自助、共助、協働を原則として公助との
連携に努めていただいて、減災と防災力向上の
ための活動が期待されている思ひうところ
であります。特に被災時などには、防災士の方
や自主防災組織の方々が中心となつて避難所
運営なども担つていただきたいと思ひてお
りますし、日頃の防災訓練あるいは自主防
災組織活動への参加などによつて、住民の方
々に対する防災意識の向上に向けた取組など
についても御協力をいただきたいと考える思
ひうところであります。

寒河江市では、御案内のとおり、令和3年度に防災士の資格を有し、市や地域の事業などに協力いただける方の登録制度を創設して、現在13名の方から登録をいただいているところであります。

今、御質問にありましたが、地域にお住まいの登録防災士の方からの協力をいただいて、タイムライン作成の研修会などを開催していくというのは大変有意義な御提案であると思いますので、関係者の御意見などもお伺いしながら、そういった取組を進めてまいりたいと考えております。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 命を守ることがやっぱり大事だと思います。ぜひ、避難に関する計画など、多くの市民一人一人のものになるよう働きかけをお願いしたいと思います。

次に、今後の防災についてです。

南三陸町は、海岸部の住居や公共施設を高台に移転していました。全住民の移転が完了したということで、職員の皆さんも、そのお話をされるときはとても穏やかな顔で安堵した様子がありました。海岸部に商業地、居住地は高台、本当に住み分けをしておりました。

やっぱり水害や地震など、いつ起きるか分からない、いつ起きてもおかしくないと言われていの中で、備えることは大事であります。短期の避難、長期の避難を想定して、備蓄品の充実など、どのように考え、どのようにしてきたか、お伺いします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、市の地域防災計画における食料、飲料水及び生活必需品などの確保計画、それから市備蓄計画というのがありまして、それに基づいて、災害発生時に必要となる食料や生活必需品などを備蓄しているところであります。

市の備蓄計画においては、発災から3日間を

想定した備蓄計画となっております。具体的には飲料水、アルファ化米、パン、ビスケットなどの食料のほかに、段ボールベッド、毛布、マットなどを備蓄しているところであります。また、市民の皆さんに対しても、3日分程度の食料、生活必需品などの備蓄についてお願いをしているということでもあります。

長期避難が必要な災害が発生した場合などについては、現時点では国、県などの関係機関をはじめ、災害時の物資提供等を締結している事業者の皆さんの御協力をいただき、対応することと考えているところでありますが、3日以上短期、さらには長期の避難に係る備蓄品の充実などというのは、今後、専門家の御意見なども十分お聞きした上で広く検討していきたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 防災士の方は備蓄品などの知識が多くあるということもお伺いしております。この我が家の防災タイムラインの書き方と併せて、備蓄品のお話などもお伺いできれば、皆さんのものになるのではないかと考えられます。

3年前ですけれども、私もこの質問をして、備蓄品を3日分ぐらい用意しました。そろそろ賞味期限が来ているものが多くあるので、3月11日、今週の土曜日に朝昼晩、この備蓄品を放出して、3.11の思いを味わってみたいと思います。食べるものがなかったそうですけれども、備蓄していれば食べられるという思いで考えていきたいなと思います。

災害時、今後どのように避難所の開設や運営について周知していくのか、お伺いしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 指定避難所の開設でありますとか運営というのは市が行うというのが基本であります。避難が長期化するという場合には、先ほども申しあげましたが、地域の皆様の

協力というのが何としても必要不可欠であると
考えております。

これまで市では、避難所業務を担当する職員
を対象にした開設訓練などを実施して、市民の
皆さんがスムーズに避難していただけるよう取
組を進めているところであります。引き続き、
様々な有事を想定した訓練を実施していきたい
と考えております。

なお、今年度の地域における避難所運営等の
取組について申し上げますと、柴橋地区自主防
災会連絡協議会におきましては、指定避難所運
営に関する理解と組織体制をテーマとして講師
を招いてワークショップなどを実施して、避難
所開設時における自主防災組織の体制や役割、
市との連携などについて話し合いを行って、地
域の方々の防災意識の向上と災害時に備えた取
組を行っていただいているという事例がありま
す。

市としては、こうした事例などを様々な機会
を通して情報発信させていただいて、各種事業
の実施についてもバックアップしてまいりたい
と考えておりますので、今後、各地域において、
そうした避難所開設などを想定した、より実践
的な取組を進めていただけるように、市として
も支援していきたいと考えております。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 コロナ禍の中、大規模な避難訓
練ができない現状がありました。それでも、小
さな単位でやっぱり避難訓練を実施するという
方向性で考えていかなければならないのでは
ないかと思えます。備えあれば憂いなしとい
うことわざがあります。何度も一つ一つ、やっ
ぱり市報などでお知らせしていくということが
大事なのではないでしょうか。また、大きな
災害時など、昼夜を問わず働く市の職員など
の訓練も継続して実施していくのが重要と思
われます。

以前もお話ししましたが、福祉避難所の問題
など、やっぱりまだまだ解決していない問題
もあるので、ぜひ避難訓練の実施とか、そうい

対象者の避難訓練とか、やっぱり小まめに継
続してやっていくということをはかしていかな
ければならないのではないかと思います。

災害はないことが一番です。来たらどう動
くかなど、備えはやっぱり重要です。今後も、
よりよいものを備えていくことが大事ではな
いでしょうか。

気仙沼市の元職員の話ですが、避難生活中、
公私を問わず避難所の活動をしていた方です
が、歯磨きなど、口腔衛生にまで気を回すこ
とができなかった。気づいたときには、口の
中全体が歯周病になっていたそうです。退職
後、ちょっと落ち着いたら、心臓に大きな病
気をしてしまったと話されていました。その
方が言うには、やっぱり口腔洗浄剤など必
須と話されていました。備蓄品の一つとし
て加えてはどうでしょうか。

次、通告番号5番です……

○伊藤正彦議長 お待ちください。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

○伊藤正彦議長 休憩前に引き続き会議を開
きます。

太田議員。

○太田陽子議員 先ほどの、訂正させていただ
きたい点があります。気仙沼カイトウ高校と
申しあげましたが、気仙沼向洋高校の間違
いでした。訂正させていただきます。

通告番号5番、物価高騰の中、市民の生活
を守ることにについてです。

今、誰と話をしても、電気代がびっくりす
るほど上がったという話題です。じいちゃん
とばあちゃんが生きていた頃にガスは危
ないのもオール電化にした、今は自分が
退職し、家にいる、電気代が10万円を
超えた、電気代が12月の倍になり4万
円でびっくりした、日中はなるべく電

気を使わないようにしているなど、話されています。みんな困っています。特に、年金や固定給の方が収入は増えないのに出ていくお金が倍になる。心も体も凍えてしまいます。

物価高騰で生活が厳しくなった市民生活を守る施策として、物価高騰や電気代、ガス代高騰の対応として市民に一律現金支給などを考えることはできないか、お伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 行政報告の中でも申しあげておりますけれども、原油価格や穀物相場の高騰、円安による原材料費の高騰などの様々な要因が重なって物価高を招き、市民生活などに影響を与えているということから、本市におきましても、これまで市独自の対策としてプレミアム商品券の発行でありますとか子育て応援デジタル給付金の交付、さらには住民税非課税世帯などへの農産物支給、灯油購入費等助成の拡充などの対策について、市民の皆さんへの支援として取り組んできたところであります。

さらに、水道の基本料金につきましては、昨年の10月からこの3月までの半年間、家庭用、業務用問わず免除して、市民の経済的負担軽減のための取組を行ってきたところであります。

また、令和4年度は、国の制度として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金というものを住民税非課税世帯の方に対して給付しているところであります。さらに、電気・ガス価格激変緩和対策事業として、料金値下げに対する補助が令和5年の1月使用分から始まっているところであります。

国のみならず、県においても様々な対策が取られてきている状況にあるかと思いますが、しかしながら、議員御指摘のとおり、電気やガス料金について原料調達価格等の高騰などがあって大幅に値上げになっていくということも報道されているところであります。

こうした状況に対して、何とかそういう、議

員からは全市民への給付金の支給についてどうかという御提案でありますけれども、我々としても、これからの電気料金、ガス料金などの動向、さらには国や県の対策、そして他の自治体の取組などを十分考察しながら、どのような形で支援していくのがより適切なのかなども含めて、今後早急に検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 飲食業の方なども、あと少し、あと10万円ほど支援があれば営業を継続できる、今のままではもう店を畳むしかないなどの声も寄せられています。チェリンPayなど、買うお金がなかった、買うところがないので買わなかったなどという高齢者の声もあります。4月からまた電気代が上がるということですが、どうなるのでしょうか。

先ほど市長からもありましたが、水道料金の基本料の免除など、寒河江市はいち早く実施しましたが、恩恵を感じるには他のものの値上げが多く、実感が湧かないのが現実ではないでしょうか。来月にはまた何千品目の値上げが予定されている。テレビから流れてきます。一品一品の値上げは僅かなんですが、1回の買物にすると、あれ、これしか買っていないのにとというのが、額にすると、もう金額に本当にびっくりする毎日です。

新しい電化製品は省エネだそうです、初期費用がかかります。二重サッシや高气密住宅なども省エネで電気がかからないといいますが、その建築をするのに費用がかかります。本当に今、このままではみんなが貧困化していくのではないかと不安になります。ぜひ、市民の生活を支える施策を、英断をお願いします。

通告番号6番、国民健康保険税についてであります。

このたびも、私は8,000枚ほど市民の皆さんにアンケートをお願いしました。その中で、や

っぱり国保税、介護保険料など負担が大きく大変だという意見が多く寄せられています。私も、退職後の国保税はびっくりするほど多く、重税感を実感しました。また、介護保険料も65歳になるとこんなに上がるのかと、ちょっと今、実感している状態です。

何回も質問してまいりましたが、子供の均等割についてです。今、本当に若い世代は大変な状態ではないでしょうか。それも自営業の方など、本当に苦勞されているのではないのでしょうか。子供の均等割の減免は、新庄市では15歳以下を無料にしています。寒河江市ではどのように考えているのか、何回も申しあげ、申し訳ありませんが、お伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員からはこれまでも御質問をいただいているわけでありませけれども、未就学児の国民健康保険税均等割については、今年度から5割軽減ということで実施をされているところでありませ。軽減した分については、国が半分、そして都道府県と各市区町村が4分の1ずつを負担するというところになっていませ。

この問題、前にも申しあげておりますけれども、国民健康保険の都道府県広域化が進められて行われている中でありませるので、市町村によってもあれですけれども、本市単独、独自ということではなくて、やはり国、都道府県、市区町村が一体となって進めていく、そういう必要があるのではないかと思っっているところでありませ。

今年度の全国市長会においても、国に対する重点提言として、子育て世帯の負担軽減を図るために必要な財源を確保するとともに、対象年齢や軽減割合を拡大するなどの制度を拡充することとさせていませるところであって、今後とも国の動向などを我々としては注視していきたいと思っしております。

寒河江市といたしましは、以前も申しあげておりますけれども、国民健康保険税の対象世帯の問題だけでなく、子育て世代の負担軽減を総合的に図っていくという観点から、様々な支援というものを重層的に行っていくという考えでおりますので、その点については御理解を賜りたいと思っます。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 15歳以下の子供は400名前後ぐらいただと思っます。均等割は1人当たり3万4,900円。これで子供が3人いたら、幾らでしょう。12万円弱ですね。物価高騰など、本当に今、生活が大変なときです。子育て支援の一環として考えてほしいと思っます。先ほどふるさと納税であった市長裁量の部分など、また、基金の取崩しなどを考え、この1年2年でやっている間に国も県もついてくるのではないのでしょうか。ぜひこれも英断していただきたいと思っます。

通告番号7番、持続可能な寒河江市についてです。

視察先で、震災当時、危機管理課の課長さんだったという方に震災遺構を案内していただきました。一言一言に言葉の重みを感じてきました。想定外の大きな災害を経験し、自分の命だけでなく、住民の命を守ることが使命の公務員の生きざまを感じてきました。救えなかった命など、後悔の念を持って語られておりました。

全国では、公務災害と言われる長時間労働による過労死や過労自死など、痛ましいことが起きています。コロナ禍の中、より進んでいるのではないのでしょうか。私たち住民の命と暮らしを守ってくれる職員の人数は足りているのか、また、大きな災害時など、機能するのかなど、不安は尽きませせん。現状や今後の在り方について質問いたします。市立病院などを除いた現状をお答えいただきたいと思っます。職員数についてです。職員数の現状と推移についてお伺い

します。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 職員数の現状について申しあげますと、市立病院職員を除く一般行政職員、それから調理師や用務員等の技能労務職員を合わせた数は、令和4年4月1日現在で318名となっております。

これまでの推移という御質問でありますので、推移を申しあげますと、昭和60年度に寒河江市行財政改革大綱を策定して、それ以降、行財政改革の一環として職員の在り方についても取り組んできた経緯があるわけでありまして、行財政改革は市民福祉を増進し、市民本位の市政を進めていくに当たって、持続可能な行財政基盤を維持するためには必要であるという認識をしているところでありまして、その中で組織や事務事業の見直し、民間委託や情報技術の推進などの取組によって定員の適正化に努めて、職員の採用を見送ることなどで職員数の削減も行ってきたところであります。

私が就任した平成21年以降について申しあげますと、給食の民間委託等に伴い、調理師などの技能労務職員の採用を見送ってきたところであります。一般行政職員については、増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しているというふうになっております。

以上であります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 適正化とお話がありましたが、今の人数が本当に適正であるとお考えでしょうか。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 適正かどうかという判断の基準というのはなかなか難しい面があるかと思いますが、県内の13市における令和3年度の人口1万人当たりの一般行政部門の職員数、人口1万人当たりに換算した場合の職員数を比較したところ、本市の場合は57人ということになってお

ります。13市の平均値は56人ということで、ほぼ同数ぐらいになっているんですね。総じて、本市においては平均的な職員数になっているのではないかと捉えているところであります。

現在、寒河江市におきましては、職員の適正配置に関しては各課などの事務事業状況や翌年度以降の事務実施内容などの聞き取りを行って、効率的な組織運営を考慮しながら進めているところであります。

一方、例えば大規模災害でありますとか、それから、このたびのような新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種事業とか給付金支給事業など、これまでになかった新たな業務がにわかに生じてくる場合もあるわけでありまして、そうした場合などには職員への業務負担が生じてくるケースもあるというふうには認識をしております。

今後とも部署間の相互応援といった柔軟な組織運営に努めながらも、職員の健康管理には十分留意をしつつ、業務全体を見据えながら適切な対応に努めていきたいと考えております。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 令和3年度総務省の地方自治体の職員の時間外労働の調査では、月100時間以上の職員が約6万8,000人、40時間から100時間未満は61万人という報告でした。週40時間で4週、1か月で160時間の労働時間と考えれば、100時間働くと1.6人分働いていることとなります。本市の時間外労働の現状はどうなっているのか、お伺いします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市立病院職員を除く一般行政職員、技能労務職員の令和3年度の時間外勤務実績を申しあげますと、1人当たり年93時間となっております。月平均にすると7時間45分になります。また、年間を通じて1か月当たりの時間外勤務実績で45時間を超え60時間未満の職員は延べ16人、60時間を超え80時間未満の職員

は延べ17人、80時間を超え100時間未満の職員は延べ9人となっております。

45時間を超えるような時間外勤務となった要因としては、ワクチン接種なども含む新型コロナウイルス感染症関連の業務、さらに選挙が実施されたことによる追加業務などが主な要因となっているところであります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 100時間を超える人はいなかったという御報告だと思いますが、長時間労働に関しての措置などはどうなっているのか、お伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には所属長が所属職員の時間外勤務の状況を的確に把握して、人的配置が必要である場合などは、課を超えた協力体制でありますとか会計年度任用職員の採用などによって対応しているわけであります。また、全職員を対象にしてストレスチェック検査などを実施して、全体的なストレス状況を把握して職場環境の改善に努めているところであります。検査の結果、高ストレス該当者には、当該職員の申出により産業医による面談を実施することで、必要に応じて就業上の措置を行えるように対応しているところであります。

あわせて、長時間の勤務による職員の健康障害を防止する観点から、産業医による面接指導を実施しているところであります。この面接指導については、時間外勤務が月100時間を超えた場合とか、2か月から6か月のいずれかの期間で平均80時間を超えた場合には、産業医の面接指導が必須としております。また、時間外勤務が1か月当たり80時間を超えた場合や、2か月から6か月のいずれかの期間で平均60時間を超えた場合、さらには3か月連続して1か月当たり40時間を超えた場合などは、当該職員に面接対象である旨を通知して、その職員から面接実施の申出がある場合には面接指導を実施して

いるという状況であります。

令和3年度における面接指導の状況についてであります。面接指導が必須となった職員はおりませんでした。申出による面接指導が対象となった職員は15名おります。15名おりましたが、実際に面接を行った職員はいなかったところであります。

いずれにいたしましても、長時間勤務になってからの措置だけではなくて、長時間勤務にならない職場環境づくりというのが極めて大事だと、重要だと……。長時間勤務にならない職場環境づくりについて鋭意努めていかなければならないと思っているところであります。

先ほど、この面接指導について、時間外勤務が年100時間と申しあげましたが、月100時間を超えた場合の間違いでありましたので、訂正をお願い申しあげます。

以上であります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 全国的に見た感じよりも、寒河江市は健全な業務体制だということを感じました。コロナなど、今まで以上に業務の幅が広がり、一人一人の業務分担が多くなり、煩雑化しているのではないのでしょうか。隠れ残業などしていることはないのでしょうか。全国的には、医師による面接など、7割が行っていない現状があるということです。本人の過労に気づけず、大丈夫というので通常の業務を行い、脳疾患や心疾患で倒れてしまう、また、過労死や過労自殺に追い込まれるなど、懸念されます、住民のために働く公務員の命を過労死などで奪わない、職員数の適正配置を行うことが不可欠だと思います。

それで、今後の採用計画についてお伺いしたいと思います。本市に合った適正配置をどのように考え、職員採用していくか、お伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 適正配置につきましては先ほどもお答え申しあげたわけでありますけれども、各課などの事務事業状況、それから翌年度以降の事業の実施内容の聞き取りなどを十分に行って、併せて振興計画、実施計画、あるいは行財政改革プランなどに基づきながら適正配置に努めているところでございます。

加えて申しあげるならば、令和5年度から職員の定年年齢の引上げが始まるということでもありますので、60歳を超える職員の働き方も本人の意思で選択できるというようになることから、当該職員の考えなどをしっかりと確認をして、人事管理に努めていくということも必要であります。

市民の命と暮らしを守る役割を担っている行政機関でありますから、やはりそれを担う人材の確保は極めて重要であります。したがって、職員の採用につきましても、持続可能な行政運営を念頭に置きながら、働きやすい職場環境づくりなど、総合的に勘案しながら取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 太田議員。

○太田陽子議員 職員の不祥事などは人員配置が足りていない状況から起きるのではないかと、私は考えています。施設内での虐待なども人が足りていない現象ではないかと思っています。市でもそうではないでしょうか。上司と部下のコミュニケーションなど、適切に行える配置になっていたのか。それぞれ多くの業務があり、報告、連絡、相談など、うまくいってなかったのではないかと。不祥事は、もう起きてしまったことは取り戻せません。今後、同じ過ちを繰り返さないことが重要です。その地域に合った適正配置をと総務省が述べていました。このまま市民が安心して暮らせる寒河江市を継続するため、自治体職員の適正な数や配置を希望します。

昨日、大変よいことがありました。注文して

いたランドセルが届きました。12月議会でお願ひした、村山市で配付したランドセルと同じ型です。昨日開けて、何か約60年前に小学校のときにランドセルを買ってもらった喜びがちょっとまたよみがえってきました。今日、私、これをしょって、6年生になって私ぐらいの体格になっても十分しょえます。軽いので、ぜひこれも検討していただきたいなと思って、今日持ってきました。

4月に行われる市議会議員選挙、ぜひ勝ち抜き、市民の方の声を届け、福祉や教育の充実に努めてまいりたいと思います。この決意を表明し、質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○伊藤正彦議長 通告番号8番、9番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願ひいたします。

通告番号8、就学前幼児施設の問題について。

まず、通告書にあります就学前幼児施設という表記ですが、幼稚園や保育所、こども園の総称が思いつきませんでしたので、検索してみましたところ、総称はないとのことでした。しかし、ネット上では多くの呼称が提案されており、一番分かりやすかったこちらの表記を使わせていただくことにしました。ですので、この就学前幼児施設とは、幼稚園や保育所、こども園のことだということで御理解いただければと思います。

さて、今年度は、その就学前幼児施設のニュースが比較的多かったのではないかと考えております。私ごとですが、今年度は保護者会の役員として多くの保護者や保育士の方とお話しさせていただく機会があり、そのようなニュースを見るたびに不安に思う方も多くいるようでし

た。

1、バス内への置き去り防止対策について。

おとしの7月に、福岡県で子供が通園バスに置き去りにされて亡くなりました。昨年9月には、静岡県で3歳の女の子が置き去りにされ、亡くなりました。11月には、岩手県で小学1年生の男の子が通学バスの中に置き去りになりました。私たち保護者からは、あり得ないようなことですが、実際に何件か起きております。

それを受けた昨年9月の県の調査では、バスに安全装置を設置しているのは全体の3.2%だったそうです。そして、政府は今年4月から通園バスへの安全装置の設置を義務化し、6月末までに設置完了を目指しております。

そこで、本市の通園バスの調査結果と、6月末までの設置完了に向けての進め方など、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 月光議員から、バス内への置き去り防止対策ということで御質問をいただきましたが、市内の保育施設などのうち、通園バスを利用している施設は、市立保育所では4施設で4台、民間立幼稚園では2施設で6台、民間立認定保育園では2施設で2台となっております。合計で8施設で12台となっております。

市では、令和4年10月に、通園バスを利用する全施設の実施調査を行いました。全ての施設で適切に利用児童の所在確認が行われておりました。また、実施調査時点においては、全ての通園バスに安全装置は設置されていないということを確認しております。

安全装置の設置については、先ほどありましたが、令和4年12月下旬に国から通知があり、可能な限り令和5年6月末までに設置するよう努めることとされているわけですが、運転手による車内確認や乗降確認の際のチェックシートの記載などの措置を実施することによって、令和6年3月31日までの間、設置を猶予す

る経過措置が定められておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、安全装置設置義務化に併せて、国から安全装置設置に対して補助を行う方針が出されたところではありますが、実際、1台当たりの補助単価が示されたのは1月27日と下旬でありましたので、市の当初予算編成段階においては、安全装置の本体価格と設置費用などを含めてどの程度の金額になるかまだ明確に分からない状況であったために、当初予算ではその関連の事業費は計上されておらないところであります。しかしながら、通園バスを所有する全ての保育施設などにおいて安全装置設置の意向を確認しておりますので、国が示す期限内に設置完了できるように、今後速やかに対応してまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 来年の3月まで条件を満たせば延ばせるということでしたが、やはり一番危険なのは、車内の温度が上がる夏場だったり、かなり下がる冬場でしょうから、ぜひ早め早めに進めていただけるように取り計らっていただければと思います。

その11月の岩手県の事故ですが、小学校1年生の男の子はバスに取り残されましたが、自分でクラクションを鳴らして周りに知らせたようです。閉じ込められたら、クラクションを鳴らす。たったこれだけで、1人の子供の命が救われたわけです。安全装置に関しては、子供が簡単に操作できないようにされるはずですので、通園バスに乗る子供たちには、閉じ込められたらクラクションを鳴らすなどの何か、ある程度教育といいますか、訓練のようなものをしておくべきかなと考えますが、これからそういった幼児施設に対して指導や対応、子供の教育など、実施するようなお考えはありますか、お聞きしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の通園バスの事故を受けて、安全装置の設置などを含めた自動車を運行する場合の利用乳幼児の所在確認の規定というのが児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に新たに盛り込まれているわけであります。これは令和5年4月1日から施行となる改正内容であります。これは通園バスの運行に限らず、園外活動の際の自動車利用にも適用されることとなりますので、その点については、市内の全ての保育施設などに周知を図っているところであります。

利用児童の所在確認を含む自動車の安全運行というのは、当然のことながら保育施設などを運営する者が果たすべき義務でありますので、利用児童への教育ももちろん大切でありますけれども、まずは全職員がこの内容を理解し、取り組んでいくということが極めて重要であると思っておりますので、全ての保育施設などにおいてこの基準に沿った適切な対応がなされるよう、引き続き指導してまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひ徹底していただきたいと思っております。

それと、保護者に対しても、例えばおうちでそのようにちょっと家でやってみるなんていうのもいいかと思っております。うちも、上の子に家で教えたら、音が鳴るのが楽しくて結構すぐ覚えましたので、ぜひそういったことも保護者にも周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、不適切保育についてお聞きします。

こちら、一時期ニュースで騒がれておりました。静岡県の認定こども園で、保育士が園児の腕や足をつかむ、バインダーで頭をたたく。仙台市の認可保育所で、暗い部屋で園児に給食を食べさせたり、園児のおでこを指ではじいたりする。沖縄では、施設に4時間預けられた乳

児が心肺停止の状態で見送られる、信じがたいことなどが起きました。

これを受け、厚生労働省は全国の自治体や保育園などを対象にした実態調査を始め、不適切保育や虐待の把握とともに、自治体の対応状況などを調べたようです。この調査についてはまだ結果が出ていないようですが、同じ厚生労働省の19年度の調査によると、全国で345件の不適切保育があったと発表されております。

しかし、私が知る保育士さんたちは皆、本当に頑張ってくださいしていますので、本市にはそういった事案はないのか、お聞きしましたところ、過去10年ほどですが、不適切保育の実態はないとのことと安心しております。

さて、ある調査によりますと、不適切保育が発覚したきっかけは、7割が内部告発のようです。昔、ある子供が通っていた保育園で、虐待疑惑が浮上していました。そのことを内部告発した保育士さんは、証拠がないと言われ、取り合ってもらえませんでした。その保護者に事情を話し、保護者が児童相談所に電話をしましたが、児童相談所には管轄外ですと言われ、警察にも証拠がないと動けないと言われ、結果、その保護者は子供を転園させたそうです。

このような事例をなくすためにも、勇気を出して、悪いことを表に出そうとしている人の言葉を埋もれさせてしまわないためにも、内部告発などを聞く窓口、ホットラインが必要であると私は考えますが、市の見解をお伺いしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 不適切保育、あつてはならないわけでありましてけれども、この不適切保育のみならず、保育施設等の運営全般についての問合せ、相談の窓口として、保護者の皆さんへ配付している重要事項説明書などに記載しておりますが、保育施設等の担当課である子育て推進課、それから第三者委員として主任児童委員の連絡

先などが明記されているところでもあります。同様の内容は、全ての施設の入り口などにも掲示してもらっているところでもあります。現在掲載している連絡先内容は、電話番号とファクス番号のみになっておりますが、さらに子育て推進課のメールアドレスを追加させていただいて、電話でもなかなか相談しにくい内容などについて気兼ねなく相談できるよう、環境整備を図ってまいりたいと考えております。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひそこにSNSも加えていただければ、もっと気軽に相談ができるようになるのかなと思いますので、検討のほう、よろしくをお願いいたします。

こういった問題は責任問題にもなりますので、現場の保育士さんはなかなか上の人には言えないことだと思います。今回も、園長が保育士に対して余計なことは言わないように誓約書を書かせたり、虐待の事実を隠蔽しようとしたことなどもあったようですので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

不適切保育に一番効果的なのは監視カメラだと思います。市内の保育園にはカメラがあるところもあるそうです。ある保育士さんにお聞きしましたら、自分たちはしっかりとした保育をしている自信があるから監視カメラに撮られても何の問題もない、しかし、見る人によっては注意をしている場面を虐待だと感じる人も中にはいるかもしれない、そうすると適切な注意などもできなくなってしまう、そうなるのが怖いとおっしゃっておいりました。

ある園では、いつでも好きな時間に保護者が保育の状況を見られるようなライブカメラを設置しているところもありますが、私はそこまでは必要ではなく、不適切保育などが疑われるときだけ確認できるようなカメラがあるというのが理想なのではないかと考えます。

そこで、市ではそういった現場への監視カメ

ラについてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 保育現場への監視カメラの設置ということについて、市立保育所について申しあげますと、市立保育所へのカメラ設置を検討していく場合には、緊急時に活用する監視カメラとして活用するのか、例えば最近いろいろ事件が起こっておりますけれども、不審者が入ってきた場合などに使うような防犯監視カメラとして使うのか、あるいは、今回御質問にもありますけれども、保育の状況を常に確認できるようなライブカメラとして使って活用していくのかなどということについては、やはり運用していく上でのルールづくりというのが必要かなと思います。

先ほど議員からも御指摘がありましたけれども、保育士さんなどの勤務などにも影響が出てくる場合も懸念されるわけでありまして。そういったことから、保育現場、そしてもちろん保護者の方からも理解をいただきながら進めていくというのが大変重要でないかと思っております。

現時点においては、市立保育所には監視カメラを設置しておりませんが、国では、現在取りまとめている不適切保育に関する調査結果などに基づいて何らかの方針が示されるのではないかとということで注視をしているところでありまして、それらを参考にしながら対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 保護者としてはやっぱりカメラで保育の状況が見られるというのはすごく安心はできるんですけども、保育士さんたちのモチベーションといいますか、適切な保育の中で注意をすとかというのも絶対必要ですので、そういったことができなくなるというのは本当に保育士さんがおっしゃっていましたがけれども、

僕もちょっとどうなのかなと思いつつながら、メリット・デメリットがあり、正直何とも言えないなど感じておりますので、国からの指針が示され次第、ぜひ対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、子供の施設外への出入りについて、お伺いいたします。

昨年の4月、広島市の市立保育園で5歳の男の子の行方が分からなくなり、園の近くを流れる川で亡くなった状態で見つかりました。その保育園の園庭は生け垣で囲まれていて、内側に金属製のフェンスが設置されているところとネットが張ってあるところとあったそうです。ただ、ネットがあっても生け垣には切れ目のような場所があり、そこから男の子は外に出たようでした。

事故を受けて行われた広島市の緊急点検では、市立保育園88のうち、およそ9割に当たる77の園で園児が一人で外に出る可能性があり、施設の改善が必要だとしました。このうち、生け垣だけで園庭と園外が隔てられている箇所があった園は11、事故があった保育園はまさにそのうちの一つでした。

では、本市ではどのような状況なのか。市内にある就学前幼児施設では、園外に出てしまうようなつくりになっている施設がほとんどだとは思いますが、今後どのように指導されていくのか、お伺いしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子供さんの園外への出入りについて、市立保育所に関して申し上げますと、全ての施設においてフェンスなどで仕切られているわけではありますが、園外に出入りできる可能性はあるものと認識をしているところでもあります。

今回御質問いただいた事例においては、設備に不備があったことも事故の要因になっていると理解をしておりますが、保育施設などにおい

ては月1回の安全点検というのが義務づけられております。修繕が必要な箇所については、適宜修繕を実施しているところであります。また、保育施設などにおいては、事故が起きてしまった場合の事故報告書だけでなく、事故のおそれがある事例をヒヤリハット報告書として職員間で共有して、注意喚起を促す取組が進められているところであります。

施設の構造上、園外への出入りを完全に遮断していくというのはなかなか難しい面もありますけれども、できる限り改善に努めていただくことをお願いしたいと思いますし、市としては、施設の安全点検結果について保育施設などから情報を随時提供いただくとともに、複数の人の目でしっかり確認するという基本を忠実に守っていくことが重要であると考えておりますので、引き続き、安全かつ適切な保育が実施されるように、これからも指導してまいりたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕品議員 なかなか園全体を壁で囲ってしまうわけにもいかないですし、保育環境の面から、それと防犯の面から、やはり見通しのよさというのは必要だと思っております。ですので、子供に無理なく目が行き届く職員の配置や、子供たちへ、ここからは出ないようにしてね、危ないよなど、そういったものだけでもいいとは思っています。日々の教育で未然に防いでいただきたいと思っております。

先ほど太田議員もおっしゃっていましたが、虐待など、そういったものは適切な職員数の配置によって防げるものではないかと思っております。9月の議会でもお願いしておりますが、ぜひ、そういった現場の声を聞いていただいて、適切な職員数の配置などもお考えいただければと思います。

では次に、通告番号……

○伊藤正彦議長 お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時とします。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 1時00分

○伊藤正彦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

月光議員。

○月光裕晶議員 午前中に引き続き、質問させていただきます。月光裕晶です。

午後は柴橋地区の区長会の皆様方も傍聴に来てくださっておりますので、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思っております。

通告番号9、コミュニティセンターについて。

皆さんも御存じのとおり、全国ではどんどんコミュニティセンター、以下コミセンと呼ばせていただきますが、増えております。本市でも、約3年前に柴橋地区公民館に併設してコミセンができ、地区住民により令和2年4月に柴橋地域づくり委員会が立ち上げられました。寒河江のコミセン発祥の地としての誇りを持ち、この3年間、コロナ禍で活動を制約されながらも、地域づくりの羅針盤となる計画書の作成、地区民のニーズをつかむアンケートや委員会による活発な意見交換、新企画の取組にも挑戦している状況です。そして3年経過し、いよいよ試行期間を終え、本格的に地区民が直接運営するのを間近に控えた今、これまでのコミセンの運営状況や成果、これからの課題等を整理させていただきます。

それでは、まずはこの3年間を通しての総評をお聞きしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 柴橋地区のコミュニティセンターの総評ということでありますが、ただいま月光議員からもありましたが、この柴橋地区コミュニティセンター、令和2年4月に開館をして、愛称、この木交流センターということであります。地区公民館を併用する形で運営されている

わけでありますが、これまで生涯学習活動の拠点施設であった公民館の役割に加えて、このコミュニティセンターの併設によって、地域の様々な課題についてみんなで話し合いをして解決策を見いだして地域づくり活動につなげていく、そういう施設としての役割が加わったものと認識をしているところであります。

柴橋地区については、先ほどありましたが、地区の明るい住みよい地域づくりを進めることを目的に柴橋地域づくり委員会というのが立ち上げられて、令和3年2月に、地元にも愛着を感じ、夢と誇りの持てる将来像を描き、その実現を図るために柴橋地区の地域づくり計画書というのを策定されて、その中でこの木交流センターを教育、文化、スポーツや多世代間交流などの拠点として活用していく方針が示されていると承知をしているところであります。

しかしながら、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大が広がって、さらに制約も多くて、思うような活動ができなかったとも聞いているところであります。大変苦労されているとも伺ったところであります。

しかしながら、このような厳しい状況の中にもありましたが、市外のコミュニティセンターを視察に行かれたり、また、先進地の情報を収集しながら、地域の課題を地区の皆さんで解決していこうという強い意志の下で活動を進めていただいているわけでありまして、そういった意味では、地域づくりの手本となるものでありまして、柴橋地区の皆さんの熱意を大いに感じているところでございます。

以上であります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 運悪くコロナ禍でのスタートになってしまい、思うようにいかないことも多々あったかと思いますが、地域の皆さんはそんな中でも前向きに活動をなさっております。本当に私も地域づくりの手本だなど、そのように

感じた次第であります。

そのコロナに関しては、この頃はかなり世間の空気も落ち着いてきましたので、コミセンについてのこれからの運営についてお聞きしたいと思います。

平成30年当時、市からコミセン化に向けた方針として、他市町村にない寒河江型コミセンでの運営方針の説明がありました。実際のところ、地区住民は寒河江型というコミセンの在り方をあまり理解していないのではないかと思います。ここで改めてもう一度、確認の意味も含め、寒河江型コミセンの特徴やメリット・デメリットなどをお聞きしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 コミュニティセンターの運営については、各自治体によって、指定管理者制度にするとか、あるいは業務委託方式にするとか、あるいは職員を配置するとか、しない場合などもありますから、それぞれ様々な運営形態が実際取られているわけであります。

お尋ねの寒河江市におきます寒河江型コミュニティセンターの考え方については、設置後、数年間を試行期間として、現在のように市職員、それから地元に通じた方をセンター長として配置することで、円滑に将来の指定管理者制度へ移行できるように十分な準備期間を設けているところがございます。そして、指定管理者制度に移行した後は、地元の実情に通じた方などが中心となって地域に根差した運営ができるようにしていくというのが特徴であると捉えているところであります。

このような特徴を生かしていくには、地元の皆さんで組織している柴橋地域づくり委員会に管理運営を移行するということが、地域の皆さんが利用しやすい施設運営や自由な発想で地域独自の幅広い事業を展開していただけるのではないかと大いに期待しているところであります。そういった点が最大のメリットなのではないか

と考えているところであります。

デメリットということも御質問にありましたが、デメリットということではありませんけれども、新たに施設の管理業務が加わるということになるわけでありますので、最初の段階ではスムーズにいかないことも考えられますので、当然のことながら、移行後も市職員が様々相談に乗るなどして、連携を密にしながら対応していきたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 その地域に根差して運営されていくのがコミセンの在り方でありますので、ぜひ地域住民の方たちがもし運営するとなれば、その方たちの意向に沿ったやり方でといいますか、進めていっていただきたいと考えております。

次に、窓口の一本化についてお聞きします。

先日、これまでコミセンの運営に携わってきた方たちとお話をしました。そのときに、改善してほしい点として、コミセンのことを一手に引き受けてくれるところがあるととても助かるということでした。確かに、コミセンでいろんな地域づくり事業などをやるに当たり、市役所のどの部署に相談していいかわからないようなことが出てきます。まれではあります。コミュニティセンター課なるものがあるところもあります。コミュニティセンター係のような専門部署を置いてある自治体が幾つかあります。まだ本市の状況ではそこまで必要ではないかと思いますが、これからのことも考えますと、せめて専門の窓口のようなものは必要ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、御案内のとおり、コミュニティセンターに関する窓口というのは、市であれば企画創成課が対応しているわけであります。コミュニティセンター職員として、生涯学習課所管の公民館職員としての併任ではありま

すけれども、会計年度任用職員を含め、2人の職員を配置しているところであります。

生涯学習など、教育施設である公民館と地域づくりの拠点施設であるコミュニティセンターが併存しているわけでありまして、事業の内容によっては窓口が異なって、どこに相談したらいいか分からない、不便があるというような声もお聞きしているところではありますが、まずはコミュニティセンター職員へ御相談いただきたいと考えているところでございます。

今後、教育施設である公民館の位置づけについて教育委員会とも十分調整をして、コミュニティセンターの指定管理者制度移行後には専門の窓口を設けられるように検討してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり窓口が幾つかあると、その事業の進め方としてもかなり遅れてきてしまったりですとか、そういったことも考えられますので、ぜひ、これからのことを考えると、窓口があったほうがいいのかと思います。教育委員会のほうともぜひお話をしていただいて、進めていっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、運営指針の策定についてお聞きします。

市の新第6次振興計画にもありますが、今後、コミセンの運営に対し、指定管理の導入を検討するとありました。指定管理者がどの団体になるかは分かりませんが、地域のために安定した運営をするのであれば、まずは市の方針等を明確に示さなければならないと考えます。仮に、この木交流センターを柴橋地区などの地元住民が本格的に直接運営に当たるのであれば、3年間やってきた経験があるとはいえ、市の明確な指針なしでは自信を持って進めていくことは今後難しいのではないのでしょうか。

このことを踏まえまして、早急なガイドラインの策定は必須であると考えますが、御所見を

お伺いいたします。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これからのコミュニティセンターの運営に対しての御意見をいただきましたが、コミュニティセンターの運営につきましては、先ほど来申しあげておりますけれども、これまでの生涯学習活動の拠点施設である公民館の役割に加えて、地域課題をみんなで解決して地域づくりを行う拠点施設として活用していただくことになるわけであります。現在の移行期間を経た後に、地元の皆さんに指定管理者としてお引き受けいただいて、柴橋地区の地域づくり計画書の目的に沿って地域の活性化を図っていただきたいと我々は考えているところであります。

そういった中で、月光議員から運営指針あるいはガイドラインの策定が必要ということでございますけれども、各地域の特色ある特徴を生かした独自のそれぞれの地域づくり計画書、計画を実行するためには市が策定した運営指針などに縛られることなく、地域の皆さんの自由な発想で進めていただくのがよいのではないかと考えておりましたが、今後、改めてその点については、我々としてはよりよい運営が行われるようにしていくにはどうしたらいいのかということを地域の皆さんとも十分相談をさせていただき、必要に応じて市としての適切な方向性を示し、地域の皆さんが自信を持って安心して運営していただけるよう対応を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 12月の議会でも、避難所のガイドラインに対して、やはり地域地域で変わってくるので、なかなか一括したガイドラインの策定は難しいのではないかと、私のほうから申しあげました。地域づくりについても、そういったことは今の市長答弁から当てはまるのではないかと考えますが、ガイドラインの策定は、

かなり大きな枠でつくっていただければコミセンの円滑な運営において必要になってくるかと思えますし、運営する地域の方の要望でもありますので、ぜひ前向きに御検討いただいて、早めの策定をお願いしたいと思っております。

次に、コミセンの普及についてお聞きいたします。

今現在、本市ではコミセンは柴橋のこの木交流センターだけとなっておりますが、法律により制限がある公民館よりも、自由度の高いコミセンのほうが現代の状況には合っているのではないかと考えます。

そこで、今後の本市のコミセンの普及についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 柴橋地区の皆さんには、コミュニティセンターについてこれまで多大な御苦勞をおかけして進めてきていただいておりますことに改めて感謝、御礼を申しあげたいと思えます。

今、月光議員が御指摘のとおり、従来の生涯学習などの教育施設としての公民館の事業だけでなく、地元の課題を地元の皆さんが自由に、そして地域づくりに役立てていく活動の拠点としてコミュニティセンター化を進めていくということでもありますので、我々としては、他の地域でもコミュニティセンター化について進めていきたいと考えているところであります。

一方、そのコミュニティセンター化はそう簡単にできるものではないということもまた言えるわけでもありますので、寒河江市としては、市内ですべてコミセン化を実現している柴橋地区の取組をモデルとして検証させていただいて、指定管理者制度への移行の後に進める他の地区への展開にしっかりと生かしていくようにしていきたいと考えているところであります。

○伊藤正彦議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり各地域地域で活動するこ

とによって各地域が盛り上がれば、それが市の活性化にもつながるかと思えますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

最後になりますが、今や地域づくり活動は、生涯学習だけではなく、防災など、さらに幅広い視点による活動が求められております。市の様々な政策を立案する中においても、その根源は市民生活であり、地域づくりが基盤でありますので、その地域づくりの中心になるコミセンの重要性というのはとても大きなものになっているのではないかと考えます。ぜひ今後も地域の声をしっかりと聞いていただいて、指針の策定など、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、今年度いっぱい退職なさる企画創成課の武田課長、コミセンのことでいろいろと相談に乗っていただき、ありがとうございました。武田課長が柴橋地区公民館の職員として在籍なさっているときに、お一るしばはし文化祭を発案してくださり、それが今もなお続く地区の大きな行事となっております。地域の方が感謝の言葉を口にしておりましたので、お伝えして、質問を終わらせていただきます。

散 会 午後1時21分

○伊藤正彦議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。